

平成 24 年 度
事 業 報 告 書

自 平成 24 年 4 月 1 日
至 平成 24 年 4 月 30 日

公益財団法人 長尾自然環境財団

〔本事業報告書案は、公益財団法人移行前、すなわち財団法人
長尾自然環境財団としての事業報告書案である。〕

目 次

I 事業実績	2
1 総合研究・活動事業.....	2
(1) 事業の背景.....	2
(2) 事業実施方針.....	2
(3) 平成 24 年度の活動計画.....	3
(4) 平成 24 年度 4 月の活動実績.....	3
2 研究助成事業.....	4
(1) 新規申請の募集および選考.....	4
(2) 平成 24 年度 4 月の研究助成実績.....	5
3 人材養成事業.....	5
(1) 新規奨学生の募集および選考.....	5
(2) 平成 24 年度 4 月の人材養成事業実績.....	6
(3) 各国の奨学金事業.....	6
4 普及・広報活動.....	7
5 国際機関との協力・支援及び情報収集.....	7
II 法人の概況	8
1 役員等に関する事項.....	8
2 職員に関する事項.....	8
III 役員会等に関する事項	9
1 理事会.....	9
2 評議員会.....	9
3 役職員連絡会.....	9

I 事業実績

当財団は平成 20 年 12 月の公益法人の制度改革に則り、理事会および評議員会の決定に従い、公益財団法人への移行に向けた各種手続きを進め、平成 23 年 8 月 12 日に内閣総理大臣に移行認定申請書を提出した。10 月 14 日に内閣府公益認定等委員会から「財団法人長尾自然環境財団は公益財団法人としての認定基準に適合すると認めるのが相当である」旨の答申書が内閣総理大臣に出された。平成 24 年 4 月 18 日に内閣総理大臣から「公益財団法人として認定する」旨の認定書が当財団理事長に手交された。これをもって、5 月 1 日に公益財団法人長尾自然環境財団への移行登記を行う計画である。

当財団は平成元年の設立以来、主にアジア・太平洋地域の開発途上国を対象とした自然環境の保全と自然環境保全の担い手養成を目的として、「総合研究・活動事業」、「研究助成事業」および「人材養成事業」の三事業を柱として活動している。平成 24 年度も前年度に続き着実に事業を実施している。

本事業報告書は、財団法人長尾自然環境財団として平成 24 年度 4 月に行った上記事業の報告である。

1 総合研究・活動事業

(1) 事業の背景

メコンーチャオプラヤ河流域では、河のもたらす豊かな自然環境と多様な自然の恵みに支えられた人々の暮らしが古くから営まれてきた。一方で、近年の急激な開発や気候変動等により、その自然環境は大きく変化しつつあり、生物多様性の低下が懸念されている。実際、メコンオオナマズ、アジアアロワナなどすでに絶滅の危機に瀕している生物も少なくない。自然資源に大きく依存している流域住民の伝統的生活もまた、その存続が危惧されている。同流域では今後もダム建設等による環境の激変が予想されていることから、同流域の生物相の現状を把握し、その保全や持続可能な利用に向け早急な対策をとることが求められていた。このような状況を踏まえ、当財団は総合研究・活動事業第一期を平成 18 年度より 22 年度までの 5 年間実施した。平成 23 年度からは、第一期事業の成果を踏まえ、同事業第二期「メコンーチャオプラヤ河流域における生物多様性の保全とワイズユース」を 5 カ年計画で開始した。

(2) 事業実施方針

メコン河流域の生物多様性保全については、「メコン河委員会」等の国際機関が種々の活動を担ってきている。しかしながら、国際機関では、調査研究分野への予算配分は常に僅かであり、国外の専門家が同機関の委託を受け短期間派遣され、英語で書かれた「報告書」が提出されるに過ぎない。ほとんどの場合、現地研究者の実質的な関与は希薄であり、国外の専門家の作業を手伝うことはあっても、技術や知識を十分に吸収して自身の研究活動に活用

することができていない。当財団は、本事業を進める上で、このような轍を踏まないよう、現地研究者や政府職員、大学教員、学生等に対する「技術移転・人材養成」を主眼とする方針を選択した。すなわち、当財団が派遣する専門家と現地研究者等との密接かつ地道な共同作業を通して、これら研究者等の人材養成、技術移転、能力向上を図ることを最優先した。

第二期事業においては、現地研究者等の更なる能力向上を図るとともに、第一期事業の成果の発信、成果を活用した普及啓発活動、地域コミュニティーを介した保全活動モデルの確立、国際機関との連携、国際的なプログラムへの貢献を目指している。

(3) 平成 24 年度の活動計画

平成 24 年度は、第二期事業計画 2 カ年目であり、第二期事業計画で設定した目標の達成を目指し、目標の各項目について以下の活動を計画した。

目標 ① 各国の生物多様性保全に資する流域生物の情報を整備し利用可能とする。

- ・ 現地フィールド調査
- ・ 収蔵標本の管理と拡充
- ・ メコンーチャオプラヤ河流域の魚類に関する出版物の作成

目標 ② 生物多様性保全に資する研究や提言を行える現地人材を育成する。

- ・ 特定課題研究・技術研修
- ・ 各国内勉強会等

目標 ③ メコンーチャオプラヤ河流域住民の環境保全に対する意識を高め、住民参加型保全活動を促進する。

- ・ 環境教育・「水辺の幸」調査（委託）
- ・ 官学民共同魚類分布調査

(4) 平成 24 年度 4 月の活動実績

平成 24 年度の活動についての現地協力機関との調整

財団研究員が、ベトナム、ラオス、カンボジアを訪問し、現地協力機関と平成 24 年度に進めるべき活動について、内容やスケジュールの調整、準備などを行った。

各国内勉強会・シンポジウム

ベトナムのカントー大学において、現地の要請に基づき、財団研究員を現地に派遣し、大学院学生および地方水産局職員に対する魚類分類と調査に関する講義と実習を実施した。

その他の活動

◆ 他のプロジェクトとの連携

環境省が生物多様性条約事務局、アセアン生物多様性センター（ACB）等と協力して推進している「東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブ（ESABII）」の活動

の一環として平成 24 年度実施される淡水魚類分類研修に当財団が協力すべく、環境省や ACB と研修の日程、場所、内容等についての打ち合わせを行った。

- ◆ 外部の助成機関等が有する資金の活用

- ▶ 地球環境基金の内定

総合研究・活動事業における「他団体との連携」および「外部資金活用」に関連した活動として、独立行政法人環境再生保全機構の地球環境基金に対して助成金の申請を行った「ベトナムメコンデルタの mangrove ・干潟域の魚類多様性調査」は、採択が内定した旨連絡があった。

2 研究助成事業

本事業は平成元年度から開始し、主にアジア・太平洋地域の開発途上国において、当該地域の自然環境保全の促進およびそれを担う人材の養成を目的として、当該地域の研究者・学生等が各々の自国で実施する調査研究活動、学術書籍の出版、環境保全・教育活動に対する助成金を支給するものである。設立以降平成 24 年 3 月末までに助成した調査研究等は、25 カ国延べ 363 件である。

平成 24 年度からは、平成 23 年度に行った助成プログラムの見直しを踏まえ、調査研究助成、学術出版助成の 2 部門で助成を実施する。

(1) 新規申請の募集および選考

平成 24 年度は、平成 24 年 1 月 6 日から 10 月 29 日の期間で新規申請の募集を行う(表 1)。年 2 回の受付期間内に提出された申請書は、事務局で申請要件に合致しているかを確認後、外部の学識経験者で構成される研究助成選考委員会(表 2)が審査を行い、助成の可否や助成額を決定する。

なお、平成 23 年度までに承認された複数年にわたる助成については、提出された調査研究等の年次報告書、収支報告書、次年度の活動計画および予算書を事務局内で検討し、2 年目以降の継続の可否を決定する。

4 月は、平成 24 年 1 月 6 日から 4 月 16 日までの間に受理した新規申請書について、選考手続きを進めたが、申請要件に合致した申請がなかったため、研究助成選考委員による審査を行わなかった。

表 1. 平成 24 年度の申請書の受付期間

	受付期間	最終決定の方法
第 1 回	平成 24 年 1 月 6 日 から 平成 24 年 4 月 16 日	注 1
第 2 回	平成 24 年 4 月 17 日 から 平成 24 年 10 月 29 日	委員会開催

注 1: 申請要件に合致した申請書がなかったため、研究助成選考委員による審査を行わなかった。

表 2. 研究助成選考委員

氏名	担当職務・現職
河野 博	東京海洋大学教授
桜井 尚武	前日本大学教授
永田 信	東京大学大学院教授
福山 研二	一般社団法人国際環境研究協会プログラムオフィサー
米田 政明	財団法人自然環境研究センター研究主幹

(2) 平成 24 年度 4 月の研究助成実績

4 月については、合計 17 カ国から 60 件の新規申請書を受理した。しかし、申請要件に合致するものがなく採択件数は 0 件であった。また、継続助成の申請は行われなかった(表 3)。

表 3. 応募件数及び採択件数

	応募件数 ^{注1}	採択件数	支給総額(円)
新規	60	0	0
継続	0	0	0
合計	60	0	0

注 1：関心表明の案件も含む。

3 人材養成事業

本事業は平成元年度から開始し、アジア地域の開発途上国において、次代の自然環境保全の担い手を養成することを目的として、当該地域で自然環境保全に関わる分野を専攻する対象国の大学生または大学院生に奨学金を支給するとともに、奨学生を含む一般学生等が自然環境保全について現場での知見や体験を深めるための活動支援を行うものである。

設立以降平成 24 年 4 月末までに奨学金を支給した大学生、大学院生は、9 カ国延べ 3,983 名である。

(1) 新規奨学生の募集および選考

平成 24 年 3 月に開催された評議員会、理事会において承認された平成 24 年度事業計画書および同収支予算書に従い、財団は本事業の対象 6 カ国（インドネシア、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジア）の現地協力機関・組織に対し、平成 24 年度に奨学金を支給できる学生数（新規および継続）を連絡した。各国の現地協力機関等は事業対象とする大学等への広報、奨学生候補者の募集を開始している。募集締め切り後には、各現地協力機関等は選考委員会を開催し、選考基準を基に応募書類の審査や面接を行い、奨学生候補者を選考することになっている。

(2) 平成 24 年度 4 月の人材養成事業実績

各国の現地協力機関等に対して、(1)にあるように平成 24 年度の奨学生数の連絡を行った。また、平成 23 年度に課程を修了した奨学生の就職状況について、インドネシアとミャンマーに報告を求めた。

(3) 各国の奨学金事業

インドネシア

同国では平成 12 年度より本事業を実施している。ジャカルタ周辺の大学の代表者等で構成されるインドネシア NEF 委員会 (Indonesian NEF Committee) を現地協力機関とし、現地の対象 5 大学で学ぶ学部 2 年生から 5 年生まで奨学金を支給している。

フィリピン

同国では平成 4 年度より本事業を実施している。パラワン州プエルト・プリンセサ市を現地協力機関とし、現地の対象 2 大学で学ぶ学部 1 年生から 4 年生および大学院生に奨学金を支給している。

ベトナム

同国では平成 5 年度より本事業を実施している。ベトナム国立大学ハノイ校天然資源・環境研究センター (Centre for Natural Resources and Environmental Studies: CRES) を現地協力機関とし、現地の大学院で学ぶ大学院生に奨学金を支給している。

ミャンマー

同国では平成 10 年度より本事業を実施している。現地協力機関は、森林資源環境開発保護協会 (Forest Resource Environment Development & Conservation Association: FREDA) である。同国の大学は 5 年制であり、同国の大学で学ぶ学部 1 年生から 5 年生および大学院生に奨学金を支給している。

ラオス

同国では平成 16 年度より本事業を実施している。現地協力機関は、ラオス国立大学 (National University of Laos: NUOL) である。同国の大学は 5 年制であり、同大学で学ぶ学部 2 年生から 5 年生に奨学金を支給している。

カンボジア

同国では平成 23 年度より本事業を実施している。カンボジアの王立農業大学 (Royal University of Agriculture, Cambodia: RUA) を現地協力機関とし、現地の対象 3 大学で学ぶ学部 2 年生から 4 年生に奨学金を支給する計画である。現時点の奨学生は、学部 2 年生のみである。

4 普及・広報活動

当財団の事業の目的や内容を国内外の関係者・機関に広く周知するために、財団のホームページ (<http://www.nagaofoundation.or.jp/>) の情報を適宜更新するなどの広報活動を行った。

平成 24 年 5 月の公益財団法人への移行登記を想定し、財団のホームページおよびパンフレットの内容の更新について検討を進めた。

総合研究・活動事業について、第一期の事業内容等を紹介するリーフレット案（英語）の検討を進めた。

5 国際機関との協力・支援及び情報収集

当財団の今後の事業を効果的に展開するために、現在の事業内容および活動実績を各国際機関に説明し、アジア・太平洋地域の開発途上国における調査研究助成および人材育成支援に関するニーズについて情報収集するとともに、それら機関との連携、協力に向けた協議を行った。

当財団は総合研究・活動事業の第一期の経験を活かし、環境省が生物多様性条約事務局、アセアン生物多様性センター（ACB）等と協力して推進している「東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブ（ESABII）」の淡水魚類分類研修に協力することとなり、環境省や ACB と研修の日程、場所、内容等についての打ち合わせを行った。

II 法人の概況

1 役員等に関する事項

(平成 24 年 4 月 30 日現在)

役職	氏名	常勤・非常勤の別	備 考
理事長	多紀 保彦	常勤	東京水産大学名誉教授
常務理事	山瀬 一裕	非常勤	財団法人自然環境研究センター専務理事
理事	大塚 柳太郎	非常勤	東京大学名誉教授
同	金子 太郎	非常勤	元丸三証券株式会社会長
同	菊地 邦雄	非常勤	前法政大学教授
同	菰田 誠	非常勤	財団法人長尾自然環境財団理事
同	下村 恭民	非常勤	法政大学名誉教授
同	長尾 榮次郎	非常勤	丸三証券株式会社会長
監事	寺西 昭	非常勤	弁護士
同	村野 正昭	非常勤	東京水産大学名誉教授
評議員	秋道 智彌	非常勤	総合地球環境学研究所名誉教授
同	阿部 永	非常勤	元北海道大学教授
同	大久保 建紀	非常勤	弁護士
同	太田 元	非常勤	千葉経済大学特任教授
同	大場 秀章	非常勤	東京大学名誉教授
同	加治 隆	非常勤	前東京環境工科専門学校校長
同	栗山 浩一	非常勤	京都大学教授
同	河野 博	非常勤	東京海洋大学教授
同	永田 信	非常勤	東京大学教授
同	福山 研二	非常勤	一般社団法人国際環境研究協会 プログラムオフィサー
同	山田 勇	非常勤	京都大学名誉教授

2 職員に関する事項

財団の職員構成は、事務系職員 2 名、研究員 5 名である。

Ⅲ 役員会等に関する事項

1 理事会

4月には、理事会を開催していない。

2 評議員会

4月には、評議員会を開催していない。

3 役職員連絡会

財団の各種事業の進捗状況を確認し、課題などを検討するため、原則、各月の最終木曜日に役職員連絡会を開催した。4月は26日に開催した。